

警報等発表時の登下校について

1 暴風（暴風雪）警報、大雪警報

| 発表された場合 | | 解除された場合 | |
|---------|----------------------|-------------|--------|
| 7:00まで | 自宅待機 | 7:00まで | 通常通り登校 |
| 登校後 | 地区担当教員の引率のもと集団下校（*1） | 7:00を 経過 | 臨時休校 |

（*1）下校が困難と学校が判断した場合は、保護者等の迎えがあるまで学校待機

大雨洪水警報が発表された場合は、学校から連絡のないかぎり、通常通り登校をさせていただきます。

- * 保護者が家庭にいない場合は、最寄りの知人等に緊急時の保護を、日頃から依頼しておいてください。
- * 解除後も登校に危険があると予想される場合は、学校の判断で登校時刻を遅らせる、臨時休校などの措置をとることがあります。
- * 大雪の場合は、暴風警報等と異なり、大雪警報が解除された後も積雪の状況により学校の判断で臨時休校等の措置をとることがあります。

学校敷地内の適切な場所を観測地点として、その場所の積雪量が一定基準（大雪警報に準じて20センチメートル程度）に達する場合に臨時休校とします。

2 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、 大津波警報、震度5強以上の地震発生（緊急地震速報）、噴火警報

| 時刻 | 対応 |
|-----|----------------------|
| 登校前 | 臨時休校 |
| 登校後 | 保護者等の迎えがあるまで学校待機（*2） |

（*2）津波（大津波）警報が発令された場合は、解除されるまで学校で待機を継続します。

- * 特別警報解除後（翌日以降）は、周囲の状況に注意して登下校します。状況によっては、学校の判断で臨時休業の措置をとる場合もあります。

3 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

【三重県にJアラートを通じて緊急情報発信があった場合の対応】

- ① 登校前に緊急情報が発信された場合は、自宅待機とし、解除後登校します。

【弾道ミサイルが着弾した場合の対応】

- ① 登校前に市内及び近隣市町に着弾した場合は、臨時休校です。
- ② 在校中に学校の近くに着弾した場合には、保護者へ引き渡します。